

戦後復興期

※ { 昭和21(1946)年頃～昭和29(1954)年頃 } ※

戦災都市の復興事業

空襲で大きな被害を受けた都市の復興に向けて、昭和21(1946)年に特別都市計画法が制定されました。

この法律により、神奈川県では横浜・川崎・平塚・小田原の各市が「戦災都市」の指定を受け、戦災復興事業として土地区画整理事業などが進められました。ここから神奈川県の復興がスタートしました。

住宅やダムなど生活基盤の整備

焼け野原となった県内に住宅を供給するため、全国に先駆けて住宅供給公社が設立されました。当時は木造住宅がスタンダードである中、水洗トイレ付きの鉄筋コンクリート造の住宅を建設するなど、戦後日本を象徴するような新しい住宅スタンダードとして注目を集めました。

また、当時、多目的ダムの先駆けとなった相模ダムが完成したのもこの時期です。県ではその後も城山ダムや三保ダムを建設し、工業化の進展や人口の急増による水需要に対応しました。

戦後モダニズム建築の出発

戦後復興期は、旧県立美術館（設計：坂倉準三）や県立図書館・音楽堂（設計：前川國男）など、戦後モダニズム建築を代表する建築家が手掛けた施設が相次いで開館した時期でもあります。

国や県の重要文化財にも指定されているこれらの施設は、戦後の日本建築を代表する建造物として、今もなお多くの人に愛されています。



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ